

調査票 1

都道府県・政令指定都市名	浜松市
--------------	-----

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総合的に所管する組織

局 部 課 (室) 名	市民部 ユニバーサル社会・男女共同参画推進課
担 当 職 員 数	5 人 (専任 5 人、兼任 人)

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名 称	浜松市男女共同参画行政推進連絡会
設置年月日・根拠	平成 13 年 9 月 1 日 根拠: 浜松市男女共同参画行政推進連絡会設置要綱
長 の 役 職	副市長

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

会 議 の 名 称	浜松市男女共同参画審議会
設 置 年 月 日	平成 15 年 4 月 1 日
構 成 員	10 人 (女性 5 人、男性 5 人)

4 男女共同参画に関する計画

計画期間	平成 20 年 4 月 ~ 30 年 3 月		
名 称	浜松市男女共同参画計画		
改定・見直しの予定時期	平成 30 年 4 月 1 日		← 未定の場合は○をつけてください。

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名 称	浜松市男女共同参画推進条例
	公 布 日	平成 14 年 12 月 17 日
	施 行 日	平成 15 年 4 月 1 日
	改 正 日	平成 20 年 3 月 21 日
	改 正 内 容	審議会は、委員10人以内で組織することとした。
	改正が予定されている場合、改正予定時期: 平成 年 月	
無の場合 ※どちらかに○をつけてください。	制定等について検討中(あれば、具体的に)	
	特に検討していない	

6 審議会等委員への女性の登用

	調査時点コード	1	平成25年4月1日	2	平成25年5月1日	3	その他:平成25年4月30日
目 標 値	29 年度まで	35 %	年度まで	%	年度まで	%	
根 拠	浜松市附属機関の設置及び運営に関する基本方針						
対象となる審議会等の範囲	条例により設置されている審議会、委員会等						
目標の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード	3	審議会等数 (68)	うち女性委員を含む審議会等数 (56)			
	延総委員等数 (994)		延女性委員等数 (308)	女性比率 (31.0)			
うち法律または政令に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード	3	審議会等数 (68)	うち女性委員を含む審議会等数 (56)			
	延総委員等数 (994)		延女性委員等数 (308)	女性比率 (31.0)			
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況(*)	調査時点コード	3	審議会等数 (15)	うち女性委員を含む審議会等数 (15)			
	延総委員等数 (515)		延女性委員等数 (136)	女性比率 (26.4)			
地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード	1	委員会等数 (6)	うち女性委員を含む審議会等数 (3)			
	延総委員等数 (75)		延女性委員等数 (6)	女性比率 (8.0)			
目標値以外の目標設定	女性のいない審議会等の数:目標0 目標時期:平成29年度						
女性登用方策	人材名簿作成の有無	有 ○ (公表 ・ 非公表 ○) ・ 無 ・ 作成予定有					
	人材名簿が有る場合	掲載人数	177 人 (平成 25 年 3 月現在)				
	そ の 他	人材育成事業の実施の有無 有 ・ 無 ○ 委員の公募 有 ○ ・ 無 その他 ()					

(*) 平成25年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの(参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

7 女性公務員の採用・登用状況 ※該当する時点の番号に○をつけてください。

(1)管理職の在職状況		調査時点コード	1 平成25年4月1日	2 平成25年5月1日	3 その他:平成 年 月 日		
		管理職総数	女性管理職の内訳				
		うち女性管理職数 (人) (A)	女性比率 (%) (B/A)	部局長クラス (人) (C)	次長クラス (人) (D)	課長クラス (人) (E)	
本庁	計	224	18	8.0	3	3	12
	うち一般行政職	174	9	5.2	2	2	5
支庁・地方事務所等	計	55	5	9.1	0	1	4
	うち一般行政職	52	2	3.8	0	0	2
全体	計	279	23	8.2	3	4	16
	うち一般行政職	226	11	4.9	2	2	7
再掲	警察関係	-	-	-	-	-	-
	教育委員会	17	7	41.2	0	0	7

(2)女性公務員の採用状況 平成24年4月1日～25年3月31日

	総数 (人)	うち女性数 (人)	女性比率 (%)
全体	156	70	44.9
うち 上級	110	37	33.6
うち一般行政職	56	18	32.1
うち 上級	54	17	31.5
うち警察関係	-	-	-
うち 上級	-	-	-

(3)女性採用・登用のための措置 ※実施しているものに○をつけてください。

1. 女性の採用目標の設定 具体的目標()
2. 女性の管理職登用目標の設定 具体的目標()
3. 女性職員の採用・登用に関する計画の策定
4. 上記3の計画の策定、実施に実質的に関与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置
5. 女性職員の採用・登用の状況や上記3の計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置
6. その他(内容:)

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名称	浜松市男女共同参画推進センター(改修のため移転中)		愛称・通称	
設置年月日	昭和 50 年 4 月 1 日		施設形態	単独施設 ○ 複合施設
所在地等	郵便番号: 430-0929 住所: 浜松市中区中央一丁目13-3(仮移転先住所) 電話番号: 053-457-2831 FAX番号: 053-457-2832 ホームページ: http://www.ac.auone-net.jp/~ha-danjo			
管理・運営主体	1. 施設管理 直営(担当部局名:) ○ 指定管理者(名称: 特定非営利活動法人浜松男女共同参画推進協会) その他() 2. 事業運営 直営(担当部局名:) ○ 指定管理者(名称: 特定非営利活動法人浜松男女共同参画推進協会) その他() ※1～2について、該当するものに○をつけ、記入してください。			
職員数	常勤 2 人、	非常勤 14 人	予算額	平成25年度 27,071 千円
主な事業	* 実施しているものに○を付し、主な事項を記入してください。 ○ 1. 広報啓発(主な事項: 情報誌、ホームページ)) ○ 2. 講座(主な事項: 各種講座セミナー)) ○ 3. 相談事業(主な事項: 悩みごと相談、男性相談、法律相談、就労支援相談、DV相談)) ○ 4. 情報収集・提供(主な事項: 施設内での各種情報の掲示、図書の貸出)) ○ 5. 苦情処理(主な事項:)) ○ 6. 交流促進(主な事項: 市民フォーラム)) ○ 7. 企業・NPO法人との連携・働きかけ(主な事項: 指定管理者による出前講座)) ○ 8. 国際交流・海外派遣事業(主な事項:)) ○ 9. 調査研究(主な事項: 男女共同参画調査研究)) ○ 10. その他(主な事項:)) [男女共同参画・女性に関するもの]			

9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称		基金・基本財産額	千円
設置年月日	平成 年 月 日	出資者	

10 民間団体(女性団体等)との連携

(1) 地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携 ※該当するものに○をつけてください。

1. 民間団体の組織化((2)へ) <input type="radio"/> 2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催 <input type="radio"/> 3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供 <input type="radio"/> 4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付 <input type="radio"/> 5. 地方公共団体から民間団体への事業委託 <input type="radio"/> 6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催 7. その他 { 主な事項:
--

(2) 民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体連絡協議会等の有無	有 <input type="radio"/> 無	名称等:	加盟団体数	
地方公共団体からの助成・委託事業実施の有無	有 <input type="radio"/> 無		会 員 数	
活 動 内 容 ※実施しているものに○をつけてください。	1. 定例会議(情報交換会等)の開催 2. 機関誌の発行 3. 広報啓発パンフレット作成 4. その他 { 内容:			

11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況(都道府県) ※該当するものに○をつけてください。

1. 担当者連絡会議の開催 2. 市町村職員研修会の開催 3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催 4. 関係情報の収集提供 5. 審議会等女性登用の働きかけ 6. 補助金等の交付 { 名称 ÷ 交付先 ÷ 7. その他 { 内容:

12 職員研修の実績状況 ※実施しているものに○をつけてください。

(1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

<input type="radio"/> 1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施 <input type="radio"/> 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ <input type="radio"/> 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣

(2) 女性職員の研修受講への配慮

<input type="radio"/> 1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施 <input type="radio"/> 2. 研修受講職員の男女比を配慮 <input type="radio"/> 3. その他 { 内容:
--

13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

事 項	24年度予算 (千円)	25年度予算 (千円)	備考
関係予算総額(施設整備費を除く)	37,287	38,061	
上記関係予算が一般会計予算総額に占める割合	0.0139 %	0.0140 %	
男女共同参画・女性のための施設整備費	500	500	

14 公共調達における男女共同参画及びワーク・ライフ・バランス項目の設定状況 ※該当するものに○をつけてください。

1	公共工事の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定の有無	有・無○
2	物品の購入等の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定の有無	有・無○
3	総合評価落札方式の一般競争入札を適用している場合における男女共同参画等の項目の設定の有無	有・無○
4	その他の公共調達における男女共同参画等項目の設定の有無(有の場合は(1)~(5)の該当項目に回答(複数回答可)してください。)	有・無○
	(1) 指名競争入札又は随意契約により物品調達を行う際に認証している企業からの優先調達	有
	(2) 清掃、設備保守業務等の競争参加資格審査における項目の設定	有
	(3) 指定管理者公募選定における評価項目の設定	有
	(4) プロポーザル方式における評価項目の設定	有
	(5) その他(内容:)	有

15 調査や統計における男女別等統計の状況

住民の状況や活動を男女別に明らかにすることを主たる目的とするデータ集(白書、データブック等)の公表	有 無	名称
公表周期	年	
公表主体 ※該当するものに○をつけてください。	1. 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する課(室) 2. 統計情報に関する事務を総括的に所管する課(室) 3. 男女共同参画・女性のための総合的な施設の指定管理者 4. その他()	

15 平成25年度実施予定事業

※欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。

名 称	事 業 内 容 等	参加予定者数	時 期
1. 委員会・懇話会 ・ 浜松市男女共同参画審議会	年3回開催	10人	7月、9月、2月
2. 広報啓発 ・ 浜松市民フォーラム ・ パネル展示 ・ 啓発パンフレットの配布 ・ 情報誌「ハーモニー」の発行	女性団体が集い、活動発表や講演会を開催 男女共同参画週間や女性に対する暴力をなくす運動中に展示 地域団体向けの啓発パンフレットの配布 情報誌を市内全世帯に回覧する		年1回 6月、11月 随時 2月
3. 講座 ・ ころば講座	学習会に講師を派遣する		通年
4. 相談事業 ・ 悩みごと相談 ・ 男性相談 ・ 法律相談 ・ DV集中相談 ・ 就労支援相談 ・ DV相談専用ダイヤル	指定管理者事業(10月まで)、業務委託(11月より) 指定管理者事業(10月まで)、業務委託(11月より) 指定管理者事業(10月まで)、業務委託(11月より) 指定管理者事業(10月まで)、業務委託(11月より) 指定管理者事業(10月まで)、業務委託(11月より)		通年 通年 通年 12月まで 通年 1月より
5. 情報収集・提供 ・ 各種情報の提示 ・ 図書の貸出	男女共同参画推進センターにて掲示 男女共同参画推進センターにて貸出		通年 通年
6. 苦情処理 ・ 苦情処理検討委員制度	男女共同参画に係る人権及び推進施策に関わる苦情に対応する		通年
7. 交流促進 ・ 浜松市女性団体代表者連絡会 ・ 三遠南信地域女性交流会	女性団体の代表者が集い、活動報告や交流を深める 飯田市、豊橋市、浜松市の女性団体が集い交流する	80人 100人	6月 11月
8. 企業・NPO法人との連携・働きかけ ・ 出前講座	指定管理者による出前講座		
9. 国際交流・海外派遣事業			
10. 調査研究			
11. その他 ・ 男女共同参画パートナーシップ委託事業 ・ 男女共同参画を推進する人材養成国内研修派遣事業 ・ 男女共同参画計画重点施策事業 ・ 政策研究セミナー ・ 市職員研修	市民団体との協働による事業の実施 NWEC等で開催される研修に市民を派遣する 計画の重点施策強化のため、WLBの推進のための人材育成 男女共同参画への政策を企画・立案・提言できる人材を育成 担当者、教職員等を対象に実施	4,000人 5人 15人 200人	通年 6月~2月 7月~9月

政令指定都市名

浜松市

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点に○をつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。)

平成25年4月1日現在

平成25年5月1日現在

その他:平成25年4月30日現在

○

1 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

* 調査実施時に設置義務のある審議会等のうち、平成25年3月に内閣府で把握したものを掲載しています。

新たに追加・変更・廃止等がありましたら、下記の表に追記のうえ、委員数等を記入してください。

	審議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていないものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数 (人)	うち 女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
	1 市町村防災会議	32	2	6.3	
	2 民生委員推薦会	10	4	40.0	
	3 国民健康保険運営協議会	10	3	30.0	
	4 地方社会福祉審議会	34	18	52.9	
	5 土地利用審査会	7	3	42.9	
	6 障害者に関する審議会その他の合議制の機関	10	5	50.0	
×	7 公害健康被害認定審査会				
×	8 損害評価会				
×	9 地方港湾審議会				
	10 土地区画整理審議会	26	1	3.8	
	11 建築審査会	7	3	42.9	
	12 開発審査会	5	2	40.0	
	13 介護認定審査会	285	83	29.1	
	14 精神医療審査会	15	2	13.3	
	15 市町村国民保護協議会	31	1	3.2	
×	16 地方独立行政法人評価委員会				
	17 感染症診査協議会	9	1	11.1	
	18 市町村都市計画審議会	14	4	28.6	
×	19 市街地再開発審査会				
	20 障害程度区分認定審査会	20	4	20.0	
×	21 児童福祉審議会				
	合 計	515	136	26.4	

2 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数等

	委員会等名	委員総数 (人)	うち 女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
1	教育委員会	5	2	40.0	
2	選挙管理委員会	4	1	25.0	
3	人事委員会又は公平委員会	3	0	0.0	
4	監査委員	4	0	0.0	
5	農業委員会	50	0	0.0	
6	固定資産評価審査委員会	9	3	33.3	
	合 計	75	6	8.0	

3 地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況

審議会等数	うち 女性委員を含む 審議会等数	延総委員等数 (人)	延女性委員等数 (人)	女性委員割合 (%)
68	56	994	308	31.0